

付8：本分類に採用した10進分類法

この分類は大分類、中分類、小分類、細分類という4段の分類であり、分類記号としてはアラビア数字を使い、分類項目をたてる場合には原則として10進法を用いている。すなわち1個の大分類を10個以内の中分類に分類し、さらに各中分類を10個以内の小分類に、各小分類を10個以内の細分類に分類することである。

しかしながら本分類の大分類項目数は14個あるので大分類の見出しのために便宜上アルファベットを用いたが、各分類記号の第1位の数字をみれば大分類の位置が大体わかるようになっている。また1個の大分類に属する中分類項目数を10個以内には分類しきれない場合もあるので、中分類記号は全項目を通じて100進法を用いて各中分類項目の位置を明示することにした。このようにして中分類は2けたの数字で、小分類は3けたの数字で、細分類は4けたの数字で示され、数字のけた数によってその分類項目がどの程度の分類であるかがわかる。このような編成をする利益は、将来分類項目の増減を行なうときに全体系を変更せずに容易に部分的修正をすることが可能であり、また製表するとき、ことに機械集計をする場合に能率化することができる点にある。

ここに注意すべきことは第1に3けた目、4けた目に0の数字を用いないこと、第2に3けた目、4けた目の9の数字に特殊の意味があることである。第1について3けた目、4けた目に0の数字を用いないのは、たとえば02という中分類項目を4けたであらわす必要があるときに0200と書きあらわすための便宜を考慮したものである。したがって、3けたの分類記号はたとえば020からはじまらないで021からはじまり、また4けたの分類記号はたとえば0210からはじまらないで0211からはじまる。

第2の場合すなわらる3けた目、4けた目の9の数字であるが、ある分類項目を細分するに当たって数個の分類項目を設け、その他は一括して「雑」あるいは「他に分類されない」とすれば充分である場合に、最後の「雑」分類項目であることを示すために番号をとばして9の数字を用いる。このようにすれば必要に応じて「雑」分類項目の中から容易に分類項目を抜きだして独立項目にすることができる。ただし、9個の分類項目に空なく分類しきるときも9の数字を用いることがあるから9の数字には2通りの意味がある。